

第29回経営研究集会開催案内

第29回経営研究集会

マネージメントリサーチフェス

「知り、学び、援け」 愛のつながり

私たち実行委員会は、講師や発表者を設置しない、自分たちで作り上げる経営研究集会を企画しました。手弁当で研修を設定し、参加者の皆さんと共に作り上げる学び、相互啓発を実現したいと願っております。研修は同友会の相互啓発「バズセッション」をメインに、そしてバズセッションを宴会の中で行うことで、「相互啓発できる友達」の関係になってもらおうと願って準備を進めています。

今まで一度も開催されたことがない企画に私たち実行委員は挑戦します。皆さん、多いに語り合いましょう。ご参加ご協力をお願い致します。

第29回経営研究集会 実行委員長 株式会社金星堂 小笠原 貴行

開催要項

開催日時
2022年11月4日(金)
15時～20時
会場
プラトンホテル四日市
参加費
8,000円

本企画は飲食を伴います。抗原検査キットを配布しますので当日検査必ず受けてのご参加をよろしくお願いします。

開催内容

☆15時～17時
知り合い・認め合い・一体感を育む
～みんなでよい会社になろう～
☆17時30分～19時(呑みバズ)
マック VS スタバ
あなたならどっち？
☆19時～20時(呑みバズ)
わたしの主張

※詳細は同封のチラシをご覧ください

【Contents】

- 1【案内】第29回経営研究集会開催案内
- 2【報告】9月合同例会
- 3【連絡】新入会員・会員情報変更
- 4 中小企業基盤整備機構NEWS

9月合同例会 『いま思う経営者としての心構えとは』

報告者 宮崎 由至氏 株式会社宮崎本店 代表取締役会長

9月度合同例会、(株)宮崎本店宮崎会長のご報告を聞いて、今後自分が仕事をするにあたりどのような考えで取り組んでいくのか考えてみました。

報告の中でたくさんの『キーワード』がありましたが、自分が一番あたまに残ったこと、これから目指していきたいと思ったことは、『顧客満足と社員満足は一体である』ということです。社員アンケートで「今日飲んだ酒えらいうまかったけどどこの酒や!」とお客さんが話しているのを聞いた時、仕事をしていて一番うれしかったとのこと、その時「その酒は自分が造ってるんやで」と言いたかった。というエピソードは核心をえているように思いました。

休日日数や給与はどこまでいっても際限がありません。人が働く原動力となり、かつ社員満足につながるのは顧客満足が得られて時だということを学びました。

また、報告後には「宮崎会長は販売、ブランディングの天才やな〜」という声が聞こえてきました。仕事をするにあたり弱点を克服する時間はないので自分の強みを生かす方が組織は成長するというお話も共感いたしました。発信しなければ受信はしない。自分の弱みを発信することで周囲に助けをもらい、自分の強みを徹底的に生かしてきた結果が今日の宮崎本店の発展につながっているのだと理解しました。

一方で現状の自分の立場を考えた時に、販売・ブランディングを実職する段階ではないと考えました。今後自分が働く期間は30年前後。自分がバトンを持っている時

に何をすべきか考えると、次の世代がそれらを実践しようとしたときに、飛躍できるような準備をしておくことだと思います。販売エリアの中で客層を絞ることなく徹底的に需要勝ちさせること、その需要に少しでも応えられるよう生産を頑張ること、自分の仕事に喜びを見つけられる人材を育成することが自分の役割だと思っています。ただ、営業、販売、ブランディング、経理、経営も頭にいれておかなければ次の世代が実践しようとしても理解できません。それらを学ぶ絶好の場所が同友会です。

それぞれに得意な分野があり、様々な分野のプロがいる「三重同友会」で幅広く勉強していきたいと思います。

お忙しい中ご報告いただきました宮崎会長ありがとうございました。

また、このような貴重な機会を準備くださいました担当幹事の皆さまありがとうございました。

中森園 中森 慎二



◆小規模企業の経営者の皆様へ ～小規模企業共済制度のご案内～

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者を含みます)や小規模企業の会社経営者及び役員が加入できる積み立てによる退職金制度で、国の機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が運営しています。加入者が事業をやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を予め準備しておくための、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。2022年3月現在、全国で約159万人の方が加入しています。

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業等(商業・サービス業(旅館業、娯楽業は除く)は5人以下)の個人事業主及び会社等の役員、個人事業主と共に事業を営む共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)です。掛金月額は、1千円～7万円の範囲内で自由に選べます。また、掛金月額は自由に変更(増額・減額)できます。

将来年金だけでは不安だ、自分で資金を積み増しするにはどんなものがあるの、とお悩みの小規模企業の経営者の皆様は、是非ご自身の「現役引退後の生活資金」を確保するため、本制度のご活用をご検討下さい。

安心 安全
国がつくった

小規模企業共済

制度の特徴

得

1 経営者のための退職金制度

個人事業主(共同経営者を含む)や小規模企業の会社経営者及び役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

Be a Great Small.
中小機構

お電話によるお問い合わせ(共済相談室)
050-5541-7171
(平日) 午前9時～午後5時

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 中部本部
〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階
TEL : 052-202-0435 小規模共済 検索





出向・移籍で築く人と企業の安心ネット
～企業間の人材マッチングを支援しています～



公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所

TEL 059-225-5449 FAX 059-221-6197

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

